

令和5年度 保育園の評価

『保育所保育指針』の第4章 「保育の計画及び評価に保育士などと保育所の自己評価が努力義務」として示されています。

保育所の自己評価について、保育指針では次のように規定されています。

「保育所は保育士の質の向上をはかるため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえて、当該保育所の保育内容などについて自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならない」

本園では、保育所の自己評価を通して、保育所の保育実践を見通しながら、子どもの保育と保護者支援を担う専門性を高めています。

いばら保育園保育理念

ゆたかなこころ すこやかなからだ とともにそだつなかま

保育目標 心も体も伸びやかによくあそぶ子ども

保育方針

- ・子ども達の主体性を大切にしながら、基本的な生活習慣を身に付け、集団生活が楽しめるようにする。
- ・異年齢児や友達との関りの中で、いたわったり励ましあったりしながら、優しい心と思いやりのある子を育てる。
- ・園外保育に出掛け、自然と触れ合う中で情緒や身体を育てる。

全体的評価

- ・園の法人理念 保育目標を基本として、指導案を作成し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をもとに、遊びの質を高めていけるように、毎週子どもの様子やエピソードを話し合い、振り返りを行っている。
- ・3歳児以上クラスは、毎日の子どもたちの様子や遊びを「連絡ボード」に、写真で掲示し3歳未満児は、個人の連絡帳や登降園時に対面で話す機会を大切に、子どもたちの育ちを保護者に伝えられるようにした。
- ・コロナウイルス感染症が、5類となり、子どもたちの健康状態を把握し気を付けながら、状況に合わせて保育を計画し、保護者や地域との交流を行ってきた。
- ・井原市主催の公開保育研修園2年目であり、引きつづき岡山大学大学院教授や市の指導保育士から指導を受けながら、保育士の資質向上 知識向上に努めている。

今後の課題

- ・令和6年度に購入した『コドモン』の機能の使い方を習得し、タイムリーな日々の生活の様子や成長を保護者に伝えていけるように努める。
- ・緊急時に迅速な対応がとれるように引き渡し訓練を行い、災害に対しての意識を高めていく。
- ・子どもたちが、落ち着き安心した気持ちになり、主体的に活動できるように子どもの視点で保育環境を整えていく
- ・遊具や用具、教材は、適切に扱い、活用しやすいように職員一人一人が意識をもって使用し管理していく